

2020年（令和2年）5月27日

建設業者等の皆様へ

福山市建設局建設管理部建設政策課

**建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格変更届の
提出方法の変更について**

見出しの件について、資格審査受付システムを共同運用する広島県及び県内市町（広島市を除く。）の入札参加資格変更届の提出方法等について、取扱いを統一することになりました。つきましては、別紙のとおり運用の変更をお願いいたします。

なお、この件については広島県の調達情報HPにも掲載されます。（6月1日（月）より）

※ 「広島県の調達情報」 <https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>

・施行期日

2020年（令和2年）6月1日（月）以降に提出する変更届から適用

○受付方法

・原則・電子で受付

ただし、資格審査受付システムを利用できない方からの届出やシステムで変更できない内容については、紙で受付

○添付書類

・共通の添付書類については、原則、システム上に添付

ただし、紙で変更届を提出する必要がある場合については、紙で受付

・システム上に添付するファイル名は、書類の名称をローマ字で簡易に表示する

(例：「TOUKIJIKOUSHOUMEISHO.pdf」)。

・独自の添付書類については、紙で受付

・添付書類の表紙等の取扱いは次のとおりとする。

- ① システムで変更届を受け付け、添付書類が共通の添付書類のみ又は添付書類が不要の場合→システムの受付で完了し、「変更等届出送信完了兼受付票」等の紙での提出は不要
- ② システムで変更届を受け付けたが、独自の添付書類がある場合
→システムから出力される「変更等届出送信完了兼受付票」に、独自の添付書類を添付する。
- ③ 紙で変更届を受け付けた場合
→福山市の定める変更届（様式はHPに記載）に、共通の添付書類及び独自の添付書類を添付する。